

第6回 志摩市景観審議会 事項書

日 時 平成30年7月19日(木)
午後1時00分から
場 所 市役所6階602・603会議室

1. 開 会

2. 議 事

(1) 志摩市景観計画に基づく届出件数について (H29・H30) …… 資料1

(2) 志摩市景観計画の改訂内容について …… 資料2

(3) (個別案件) …… 資料3

(4) 眺望保全地区(横山展望台)における誇れる視点場の決定について
…… 資料4

(5) その他

3. 閉 会

第 6 回志摩市景観審議会 議事録（概要版）

会議の名称		第 6 回志摩市景観審議会	
開催日時		平成 30 年 7 月 19 日（木）午後 1 時 00 分～	
開催場所		志摩市役所 6 階 602・603 会議室	
事務局		志摩市 建設部 都市計画課	
出席者	委員	【出席委員】浅野 聡、林 州啓、内田 清隆、田邊 学、出口 禎子、井上 恵子 【欠席委員】鈴木 洋子、松井 源紀、金丸 雄一	
	事務局	森本 浩（建設部長）、柴原 秀二（都市計画課長）、坂口 裕康（都市計画課 都市計画係長）、西飯 幸絵（都市計画課 都市計画係） 山本 陽平（都市計画課 都市計画係）	
公開・非公開		公開（※一部非公開）	傍聴者数 0 人
非公開・一部非公開の場合の理由		志摩市情報公開条例第 9 条に規定する情報が含まれる個別案件を審議するため	
<p style="text-align: center;">— 開 会 —</p> <p>事務局（柴原）</p> <p style="margin-left: 40px;">浅野会長</p> <p>事務局（森本）</p> <p style="margin-left: 40px;">事務局（山本）</p>		<p>○事務局からの挨拶</p> <p>○本日の時間スケジュールの説明</p> <p>○配付資料の確認</p> <p>○平成30年度からの新委員及び出席者の紹介</p> <p>○非公開事項の確認（議事 3 について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志摩市情報公開条例第 9 条各項の規定に該当するため非公開とする。 ・委員の異議なし <p>○審議会の開催要件の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席者 6 名、欠席者 3 名（鈴木委員・松井委員・金丸委員） ・志摩市景観規則第 24 条第 2 項に規定を満たすことの報告。 <p>○会長の挨拶</p> <p>○建設部長の挨拶</p> <p>議事（1）志摩市景観計画に基づく届出件数について</p> <p>○事務局の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 に基づいて説明。 ・届出が必要な行為の再確認。 <p style="margin-left: 20px;">a.建築物の新築や色彩の変更などで、高さ 10m を超えるもの又は築造面積 500 m²を</p>	

<p>各委員</p>	<p>超えるもの</p> <p>b.工作物の新設などで、高さ 10mを超える鉄筋コンクリート柱、いわゆる電柱など</p> <p>c.500 m²を超えるような太陽光発電パネルの設置</p> <p>d.3,000 m²を超えるような大きな土地の造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度の届出総数は 35 件。(※平成 28 年度は 67 件) ・うち太陽光発電に関する届出総数は 19 件 (※平成 28 年度は 40 件) ・昨年度に制定した太陽光発電に関する条例の一定の効果によるものだと事務局では思っている。 ・官公庁による届出 (通知) については 7 件 (※例年程度) ・平成 30 年度の届出件数については 11 件で例年程度。(※平成 30 年 7 月 19 日現在) ・うち太陽光発電に関する届出は 4 件。 ・補足として、前回の審議会でもあった風力発電の計画について、それ以後、特に進捗や新たな届出は出ていない。 <p>○ご意見・ご質問</p> <p>特になし。</p>
<p>事務局 (山本)</p>	<p>議事 (2) 志摩市景観計画の改訂内容について</p> <p>○事務局の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 2 に基づいて説明。 ・改訂内容の再確認。 a.横山展望台眺望保全地区の視点場変更に伴う修正 b.太陽光発電、風力発電施設建設に伴う景観形成基準の追加 c.国道 167 号 (鵜方磯部 B P) 開通に伴う「沿道ゾーン」の追加 d.三重県屋外広告物禁止地域追加に伴う「沿道ゾーン」の追加 ・志摩市では景観保全に関する周知啓発活動が弱いので、計画への反映を考えながら実際に取り組んでいきたい。 ・流行のインスタ映えなどのキーワードもいただいたが、計画に記載することは難しいが、別の部分で周知啓発活動などに活かしていきたい。 ・志摩市には、「公式インスタ」というものがあり、志摩市の隠れた素晴らしい景色がアップされている。一度、委員の皆さんには、機会があればご覧いただきたい。 ・景観の重点候補地区の指定や眺望保全地区を増やす取り組みなどについて、今回の計画改訂では反映できないが、今後の課題として次回以降の見直しに繋げていきたい。 <p>○ご意見・ご質問</p>
<p>林副会長</p> <p>事務局 (山本)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横山展望台の視点場について、扇型の距離が何キロかは、決められているか。 ・後で詳しく説明するが、半径 3,300 メートルである。 ・現地で見ると、扇形の範囲が結構近いと感じる部分もあり、今後、その範囲について

<p>浅野会長</p>	<p>のご意見があれば、検討課題になるかと思うが、そこを広げると、規制の範囲が厳しくなり、住民の理解も必要となってくるので、事務局としては、距離は変更しないつもりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠席の金丸委員と松井委員にも事前に現地に案内したが、実際に現地で見ると、扇形の範囲が狭く感じるという感想だった。 ・眺望については近景・中景・遠景とある中で、3,300メートルの扇形の範囲くらいまでが目で見える範囲であるという説明で計画書に記載している。よって、現時点では、頂点となる視点場の位置だけを変更し、扇形は変えなくて良いのではないかと考えている。 ・基準となる視点場が変わり、どうしても扇型に新たに含まれる箇所や、外れる箇所が若干出てしまうので、それはできるだけ少ないほうが良いのではと考えている。それについて、あまり狭過ぎるという事であれば、ご意見をいただきたい。 ・浅野会長に質問ですが、区域について、これが基本というか一般的なのでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・基本としながら、例えば、横山展望台から3,700メートル位の所にこの様な建物が見えているとか、扇形を100メートル延ばすとかなりの建物をカバーできるようになるなど、今は外れている範囲に具体的な候補があれば、区域を広げる検討をするのはあり得ると思う。 ・一般論としては、人の目で見える景観には近景・中景・遠景とあり、近景は大体500メートル位までで、建物の詳細がはっきり見えるので、かなり細かく決めていこうという範囲である。中景は大体3キロ位までで、建物の色彩や屋根のおおよその形が見えるので、ある程度はコントロールしていこうという範囲である。3キロ以上離れた遠景だと、大規模ショッピングセンターなどよほど大きな建物でない限り、建物の細かい形は人の目で判別できないので、そこまでは制限はかけないということが一般的である。志摩市でもその考え方でスタートしている。 ・欠席の委員からも、もう少し広げても良いのではという意見があった事なので、もし何か不都合な点があれば、3,300メートルを基本としながら、多少の微修正を今後検討するという事はあり得る。
<p>事務局（山本）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横山展望台からの扇形は、登茂山の桐垣展望台の扇型と重なる部分もある。 ・横山から見た風景でも、逆に向こう側からカバーされている部分もある。 ・眺望保全地区は、ほとんどが国立公園の特別地域の範囲と重なっているので、眺望保全地区内での景観に関する届出が出てくることは、ほとんどない状況。 ・太陽光発電設備についても、小規模なものはあるのかも知れないが、届出が必要な規模の行為はない。 ・実際に現地の景観でも、気になるようなものは、そこまでない。
<p>浅野会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・説明のとおり、景観計画にも書いてあるが、最初に眺望保全地区を指定したときの考え方も、ほとんどが国立公園の特別地域に指定されているというベースがある。

事務局（山本）	<ul style="list-style-type: none"> ・特別地域が広くある中に、志摩市の意思として、この眺望は特に景観的に重要だという区域をかぶせたという位置付けである。 ・規制は、かなりの部分で国立公園の特別地域による規制がかかっている。 ・規制により、横山展望台から見た景観が酷い景観になることはないと思う。
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> ・あまり目立つものは建たないと思う。
事務局（山本）	<ul style="list-style-type: none"> ・横山展望台は特に高いところから見下ろすので、ホテルなどの屋根の色がはっきり見えたり、少し離れたショッピングセンターが見えていたりする。そこについて、景観計画で多少なりともフォローできれば良いと思う。
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の改修工事で視点場のデッキがだいぶ前に出て、見える範囲が少し広がった。現地で実際に見ていただきたい。 ・今年度は、この資料2に掲げている内容を中心に景観計画の改訂を行う予定である。 ・これまで、普及啓発活動や重点地区の指定を1つもやっていないので、これらの推進について、平成31年度以降の課題として引き続き検討していただきたい。 ・特に重点地区指定が重要である。 ・国立公園の特別地域以外の普通地域に多くの民家が集中しており、環境省から伊勢志摩国立公園の環境が悪いと指摘を受けているのも、普通地域が圧倒的に多く、現在は景観的にほとんどノーコントロールの状態になっている。 ・伊勢志摩国立公園のエリア内の市町が果たすべき役割として、市町の景観計画でフォローするという意味で、特別地域以外の一般の市街地の重点地区指定を一つでも前に進められたら良いと思う。
事務局（山本）	<p>議事（3）については非公開とする。</p> <p>議事（4）眺望保全地区（横山展望台）における誇れる視点場の決定について</p> <p>○事務局からの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料4に基づいて説明。 ・景観計画区域の図について説明。 <ul style="list-style-type: none"> a.薄い緑の区域が「山地・里山ゾーン」 b.薄い黄色の区域が「里海・熊野灘沿岸ゾーン」 c.赤い区域が「市街地ゾーン」 d.オレンジの区域が「沿道ゾーン内陸型」 e.濃い緑の区域が「沿道ゾーン沿岸型」 f.赤の扇方の区域が「眺望保全地区」 ・それぞれの区域において、独自の景観形成基準というものを設けている。 ・基準については、全ての区域において基本的な基準があり、それにプラスしてゾーン

<p>浅野会長</p> <p>事務局（山本）</p> <p>林副会長</p> <p>事務局（山本）</p>	<p>独自の基準を設けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「横山展望台眺望保全地区」の基準について、建築物等の高さや形態意匠、屋根、色彩、素材、電機・通信施設の基準が他のゾーンより厳しく定められている。 ・本題として、「横山展望台眺望保全地区」には誇れる視点場というものがあり、そこから見える一定の範囲が眺望保全地区ということになっている。 ・具体的には、誇れる視点場から「横山園地芝生広場の展望台中心」と「小向井橋の中心」を結んだ半径 3,300mの範囲内が眺望保全地区になっている。 ・これまでは誇れる視点場として、以前、横山展望台にありました展望施設の2階部分の中心に基準点を置いていたが、今回、国立公園満喫プロジェクトにより横山展望台が大規模改修されることになり、これまでの眺望施設が解体され、新たな眺望施設が建築されることになったので、視点場の基準点について改めて設置したいということである。 ・基準点については、眺望施設の2階だけに限らず、今回、新たに眺望デッキなども整備されたので、その部分なども含めて、再度、見直しをかせせていただきたく、この後、現地でも考えていただきたい。 ・視点場の詳細な位置の設定に関する留意事項の説明。 <ul style="list-style-type: none"> a.案内版があつて場所が特定できる場合 b.スペースの角地であつたり、何も対象物がない中で、スペースの中心に定める場合 c.木々との中心に定める場合 ・前回、視点場を決定した際には、スペースの中心に視点場の基準を定めていた。 ・今回、どのパターンで定めるかについても新たに決めていきたい。 ・案内版について、これまでの審議会においても、環境省の内田委員の方へ、是非、視点場のところには案内版、もしくは基準点のような物を設置してほしいという要望をさせていただいていた。その案内版等が設置できる、できないによって、パターンが変わってくるので、そこについてはもう少し詰めていきたい。 ・内田委員の方からは、来年度の予算で、どの程度の物かまでは聞いていないが、案内看板的なものを設置予定と聞いているので、もし設置できるということであれば、また、この審議会での意見も是非参考にさせていただきたい。 <p>○ご意見・ご質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料4について、展望台の図面があつた方が現地でもわかりやすいので配っていただけないか。 ・内田委員にご協力いただき、現地に行く前に配布させていただく。 ・もう1箇所のパノラマ展望台については提案しておかなくていいか。 ・本日欠席の金丸委員と松井委員にも、事前に現地で意見を伺っている。また現地へ行った際にお2人のご意見を紹介するが、カフェテラスから更に奥に行ったところに
---	---

<p>浅野会長</p>	<p>パノラマ展望台という展望台があり、今回きれいに整備されている。お2人とも、実現へのハードル等も何も考えないのであれば、そこからの景色が一番良いのではないかと語っていた。ただし、パノラマ展望台は、メインの展望台から若干離れており、そこに行く人がどれぐらいいるかといったことや、また、扇形の位置が若干変わるなど、いくつかハードルがあるので、実際に現地に行って見ていただきたい。</p> <p>・他に意見がなければ、時間となったので、現地視察に移りたい。</p> <p>※現地見学後、再び会議室へ</p>
<p>事務局（柴原）</p>	<p>・先ほど横山展望台で視点場の位置を決定していただいたが、再度確認をお願いしたい。</p>
<p>浅野会長</p>	<p>○確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天空カフェも整備されて随分良くなった。 ・以前の視点場よりもさらに見やすくなり、とてもいい視点場になった。 ・景観計画の策定当初に視点場を決めたときの考え方を現地で説明した。 ・当時の展望台2階中心は樹木が成長しても安定して見ることができる場所であった。 ・視点場を先の方に出すよりは奥にした方が広い範囲をカバーできる。 ・展望台の手前と奥では数十メートルしか前後せず、眺望景観のエリアは3,300メートルなので、カバーする範囲がそれほど極端に大きく変わるわけではなく、どちらでもほぼ同じエリアをカバーできると思う。 ・最終決定として、基本的には今指定している視点場をほぼ踏襲する形で、新しくなった展望台の2階の中心を視点場にする方向で今日決めたい。 ・詳細は事務局で測量などをしていただいでから決めたいと思いますが、いかがか。
<p>各委員</p>	<p>・異議なし。</p>
<p>浅野会長</p>	<p>・もう1箇所のパノラマ展望台について、欠席された委員の方からも視点場として追加しても良いのではないかという意見も出ており、本日、皆さんにも意見いただいたが、パノラマ展望台をもう一つの視点場として、バージョンアップとして追加するか、それとも横山展望台1箇所だけでいくか今回の計画の見直しのポイントとなる。これについて、新しい視点場のあり方についての方向性を今日決めたい。</p>
<p>田邊委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど定めた現在の視点場に加えて、仮にもう1つの視点場ができた場合、どれぐらい影響範囲が広がるかと考えると、それ自体はあまり広がらないと思う。 ・仮にパノラマ展望台が志摩市の指定する視点場になった場合、少しは認知されるようになり、横山展望台の中でも、少し足を延ばしてみようかということで、展望のための周遊ルートが生まれてくる気がする。少し作業の手間はありますが、個人的

	<p>には視点場が1つ増えてもいいのではないかという気がする。</p>
井上委員	<ul style="list-style-type: none"> ・すごく景観が良く、素敵になったと思う。
出口委員	<ul style="list-style-type: none"> ・以前と比べてすごく見晴らしが良くなった。 ・お客様が来られても、すごく居心地のいい場所になったと思う。 ・景観の視点場としてもそれぞれ指定していただければいいと思う。
内田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどおっしゃったように、パノラマ展望台に視点場を設けたとしても、実質的に規制されるエリアほとんど変わりはないと思う。広く皆さんに周知する上で効果的だと考えられるのであれば、2つ視点場を設けてもいいと思う。
林副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・パノラマ展望台の視点場よりも、今までの視点場の方が、たくさんの人に知ってもらうためにもいいと思う。 ・奥のパノラマ展望台まではあまり行かないと思うので、視点場は1つでもいいのではないか。
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> ・私も皆さんの意見と共通するが、先ほど田邊委員と内田委員の意見にあったように、エリアはほぼ99パーセント重なるので、事務局からすると、届出の件数にはほとんど影響がないと思う。これまでの運用を見ても、あそこは国立公園の特別区域になっているので、実際には、市への届出はほとんど出ていないと思う。 ・今のところはそれほど開発の危機にはさらされていないので、事務局的にも届出の件数が増えて、運用が大変になるという可能性は極めて低い状況だと思う。 ・昔のパノラマ展望台の時には、横山展望台の方が圧倒的にいい景観だったので、景観計画策定の時には横山展望台を第1号で指定している。 ・今回、パノラマ展望台も整備されて随分イメージが変わって、広々として、奥のほうまで人が行ってくれそうな気もしたので、パノラマ展望台も追加しても良いのではないかと思う。 ・市の視点場が、環境省の整備に併せて新たに追加されるということ、今回の景観計画のバージョンアップの1つの目玉にしたらどうか。 ・この件について、林副会長はいかがか。
林副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それで良いと思う。 ・事務局としてはどうか。
事務局（柴原）	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局は、視点場としては、展望台の2階のポールを立てて写真を撮った所の1箇所とし、あとは、前の張り出した部分やパノラマ展望台については、志摩市としての横

<p>浅野会長 事務局（山本）</p>	<p>山からのビューポイントとして位置付けて、発信できればと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そういうやり方も今回はありかもしれない。 ・基本的には視点場は見る場所であり、開発をコントロールする場所を兼ねている。 ・横山展望台の場合、かなり広がるパノラマ景観であり、また、今回、天空カフェを左右に散らばって見られるように設計し直していただいたので、規制するための視点場は中心の1点に絞ったとしても、景観計画の図面では、2階の東屋の部分は全面的にどこから眺めても良い景観が見られるといった事や、天空カフェも前面のデッキもビューポイントになるという事を記載できれば良い。 ・どこから見てもとてもいい眺めが見られるお勧めの場所というような内容を記載できたら良いと思う。
<p>浅野会長 事務局（山本）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パノラマ展望台について、柴原課長が言われたことも他の委員さんが言われたことも、ほぼ方向性は同じである。 ・パノラマ展望台も整備されたので、景観計画の中で何らかの形で重要な位置付けにして、志摩市の良い景観の売りにしていこうということであり、それを視点場にするかビューポイントにするかという事がポイントである。 ・方向性としては、パノラマ展望台も何らかの位置付けをしていくという事である。 ・今後として、例えば、事務局で視点場とした場合とビューポイントとした場合のそれぞれの一長一短を検討していただき、それほど差がなければ、視点場は1つとして、東屋全体と前面のデッキとパノラマ展望台の3箇所をビューポイントとすることになるのか、あるいは、視点場を2箇所、ビューポイントを2箇所というパターンになるのか、そのどちらかで事務局で検討していただいてはどうか。
<p>浅野会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本日欠席の金丸委員と松井委員も、視点場とは別にビューポイントのようなものはどうかという話もしていたので、皆さんと同じ意見であり、2人の意見もくみ取れるかと思う。
<p>浅野会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・視点場を2箇所もしくはビューポイントにするということの最大の意味は、国立公園の中でも、志摩市は積極的にいい眺望景観を守るために努力するという市の姿勢を見せるということに繋がっていく。そのために、ビューポイントを新しくつくる、あるいは視点場の数を増やす、どちらかの方法でやっていくことに意義がある。
<p>浅野会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど阿部課長も少し言われたが、今、伊勢志摩国立公園の活性化の会議が開かれていて、私も専門家で参加している。 ・その中で、伊勢志摩国立公園内で景観計画に眺望景観を位置づけているのは、今のところ志摩市だけである。 ・鳥羽市は今年から景観計画の策定に入り、私もまたメンバーに入るが、志摩市の景観計画を見ながら鳥羽市の計画を検討していくと思う。

林副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市は景観計画があるが、眺望景観の制度は設けていない状況であり、南伊勢町は近いうちにやりたいという希望はあると聞いているが、まだ景観計画の策定に取り組んでいない。 ・そのため、志摩市が先頭を切って眺望景観の制度を設けてくれているので、今回視点場の数を増やすか新たにビューポイントを増やすことによって、実質的にカバーする数を増やす方向でアピールできると思う。 ・是非、そういう方向で検討していただきたい。 ・最終的にはどちらかていくという方向性を市のほうで検討していただき、決めるということによろしいか。 ・林副会長もよろしいですか。
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
事務局（山本）	<ul style="list-style-type: none"> ・最後にもう一点、視点場とビューポイントの方向性が整理でき次第、併せて環境省が設置を予定している案内板などについて環境省で検討していただき、案ができたらずい見せていただきたい。 ・観光客の人からすれば、市のビューポイントも環境省のマップも同じなので、環境省でビューポイントの場所に合わせて、良いマップを設置していただければ、評判がよくなると思う。 ・内田委員には、審議会で報告をしていただきたい。 ・それと、視点場とビューポイントを決定する期限はあるか。
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> ・11月頃にはある程度決定する必要がある。 ・次回の審議会が9月、10月頃の予定なので、その時には決定したい。
事務局（柴原）	<ul style="list-style-type: none"> ・了解した。 ・今後の提案として、本日、方向性については大体委員の皆さんに決めていただいたので、次回は確認する会ということで、もし何か重要な事があれば、次回の審議会の前に、資料を委員の皆さんに配布していただければと思う。
事務局（山本）	<ul style="list-style-type: none"> ・了解した。現地の写真や図面などを事前に郵送させていただく。
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に内容を確認してもらっている状態で次の審議会を開き、予定どおり決定という流れとしたい。
事務局（山本）	<ul style="list-style-type: none"> ・了解した。まずは、浅野会長に一度連絡させていただく。
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省で以前のものとは随分大きく変わるような良い整備をしていただいたので、それにうまく志摩市の景観計画も乗せていただいて、みんなで横山展望台からの

<p>浅野会長</p>	<p>いい景観をアピールして、集客につなげていければと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の審議会では太陽光発電の追加の景観形成基準の案も出てくると思うので、本日の視察を参考に、また意見を出していただければと思う。そして、少しでも景観の悪化を引き起こさないような太陽光発電の在り方に、景観計画で誘導できればと思う。 ・最後に、何かその他事項はよろしいですか
<p>事務局（山本）</p>	<p>今回は9月か10月頃を予定しているので、また、案内させていただく。</p>
<p>浅野会長</p>	<p>終わりの挨拶</p> <p>～終了～</p>